

「石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について」に寄せられた意見と検討結果

【実施期間】	令和2年12月24日（木）から令和3年1月25日（月）まで		
【担当部局】	環境市民部ごみ・リサイクル課		
【意見提出者数】	2人		
【意見件数】	3件		
【意見への対応】	採 用	: 意見に基づき原案を修正するもの	1件
	一部採用	: 意見に基づき原案を一部修正するもの	1件
	不 採 用	: 意見を原案に反映しないもの	0件
	記 載 済	: 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参 考	: 意見を今後の事業運営の参考とするもの	1件
	そ の 他	: ご質問・ご意見として伺うもの	0件
【意見の検討経過】	令和3年1月26日（火）～ 2月2日（火）：当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成 令和3年2月3日（水）：関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定		

「石狩市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>本市の一般廃棄物(ごみ)の政策は長年“ゴミへらし隊”との市民協働を実践されていることや、戸別収集、緑のリサイクルなどに取り組まれていることを高く評価し感謝しています。この度の計画では、緑のリサイクルの戸別収集や家庭生ごみのバイオマス活用などが盛り込まれ大いに期待しています。</p> <p>地球規模での環境保全が言われる中、廃棄物に対する考えや処理方法に多様化が求められて来るものと思います。今後も様々な課題を適正に対処されるよう望みます。</p>	参 考	<p>本計画は、見直し等を行うため令和7年度を中間目標年次に設定しているほか、社会動向や法制度などに大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すこととしております。</p> <p>ご指摘のように、地球規模で様々な環境問題が顕在化してきており、資源循環や廃棄物に対するより一層の取組みが求められているものと承知しています。今後も、国などから示される法令や方針等に注視し、社会状況を的確に捉えた施策の実施に努めます。</p>
2	<p>P54 4Rの推進</p> <p>本市の4Rの取組みは評価しています。プラスチックごみの発生抑制は地方自治体や個人の努力には限界があり、発生抑制を推進するためには、拡大生産者責任の強化が必要です。</p> <p>地方自治体での取組みには困難を期することから国へ対して積極的に働きかけることを明記してください。</p>	採 用	<p>地球規模での海洋汚染などを背景にプラスチックごみの発生抑制は世界的に取り組むべき課題となっており、ご指摘のように、個人や地方自治体の取組みだけではなく、製品が廃棄された以降もその生産者が一定の責任を負う「拡大生産者責任」の徹底や、国による法令、制度の整備が不可欠であると認識しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、70 ページ「② 循環型社会に対応したリサイクル」の取組の一つとして、リサイクルしやすい社会づくりについて、国などに対し様々な機会を通じて要望することを追記します。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
3	<p>○戸別収集についての評価をきちんと行ってください。</p> <p>戸建て住宅にとって、石狩市のごみ収集車が戸別収集をしてくれていることに、大いに感謝しているところです。有料とは言え、自宅の前に来てくれることは大変楽です。これからさらに年をとっても、ごみ出しができると思っています。</p> <p>ごみ処理基本計画の中で、さらりと戸別収集を載せていますが、大都市札幌では決してできない施策を、コンパクトなまちだから可能にしていると考えています。</p> <p>戸別収集は、いしかり・ごみへらし隊という市民の活動の賜物と聞いています。何度も集まり、何度も討議を重ねて形にしていったと聞いています。ごみ処理の基本理念や、市・市民・事業者協働の部分で、市民にやさしいまちをアピールしてはいかがでしょうか。</p>	一部採用	<p>平成 18 年 10 月に開始したごみの有料化と戸別収集につきましては、実施以前と比較して約 15%のごみ減量化や環境美化が図られたこと、市民アンケートで約 85%の市民に満足を得ていることなど、現計画（計画期間平成 23 年度～令和 2 年度）において一定の評価を行っております。このため、新計画で改めるとの評価は致しませんが、ごみの減量化やごみ排出の利便性の向上に効果的な施策と認識しており、今後も引き続き実施してまいります。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、27 ページ「1) 家庭系ごみ有料化の実施」の項目に、ごみ有料化にあわせて戸別収集を開始したこと並びにその目的について追記いたします。</p>